

平成 26 年 7 月 8 日

報道関係者各位

独立行政法人国立国際医療研究センター  
慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科

**独立行政法人国立国際医療研究センターと  
慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科が  
連携大学院制度を開始、協定締結へ**

独立行政法人国立国際医療研究センター（以下、国立国際医療研究センター）と慶應義塾大学医学部・大学院医学研究科は、医学教育並びに医学研究の一層の連携を図るため、連携大学院協定を締結することについて合意に達し、平成 27 年度より連携大学院制度を開始します。

この連携大学院制度は、国立国際医療研究センターに籍を置きながら、慶應義塾大学大学院医学研究科博士課程の単位取得や学位取得を可能にするものです。国立国際医療研究センターに在籍する医師の卒後教育に新たな選択肢を提供するだけでなく、慶應義塾大学にとっても国立国際医療研究センターとの研究・教育連携を強化することにより、医学研究科の大学院生に良質な臨床研究フィールドを提供して、多数の臨床例から得られる経験を通じて大学院生が医師として各専門分野での臨床経験を積み、専門医資格習得が可能になります。

本連携協定の締結にあたり、本日、慶應義塾大学医学部内において協定締結式を行いました。

本協定の締結をきっかけとして互いの協力関係を更に強固なものとし、新たな共同研究プロジェクトの創出、学術会議の共同開催、幅広い人材交流・人材育成に発展することが期待されます。

**【問い合わせ先】**

（独）国立国際医療研究センター 研究医療課長 高岡 志帆

〒162-8655 東京都新宿区戸山 1-21-1

電話番号 03 - 3202 - 7181（代表）

慶應義塾大学信濃町キャンパス総務課 広報担当 吉岡・富田

〒160-8582 東京都新宿区信濃町 35

電話番号 03 - 5363 - 3611

本リリースは文部科学記者会、科学記者会、厚生労働記者会、厚生日比谷クラブに送信しております。